



大島区菖蒲での調査。左が井上議員。右が私。

日本共産党の井上さとし参院議員は2月27日、災害対策特別委員会での質問に立ち、上越市や十日町市などで行った豪雪調査に基づいて、災害救助法での救助対象について質問しました。政府側は答弁のなかで、同法による除雪は、資力や同一市内に身内が居住するかどうかにかかわらず、必要な世帯は救済の対象であると認めました。

## 厚労省幹部が国会で答弁

# 貧乏、住民票のあるなし関係なく、必要な世帯は救助対象

## 母ちゃんなどの訴えが国政を動かした

税世帯だからといって救助はできないというのは、災害救助法の趣旨と違う。危険が生じているのに除排雪できない状況にいる世帯は災害救助法による救助の対象だと考えるが、そういうことでよろしいか」と質問しました。これに対して、厚生労働省の西藤公司審議官は、「今回の記録的な大雪においては、除雪を行う人員の確保が難しい状況でもあるので、資力の有無にかかわらず、真に救助の必要がある方に対しては災害救助法による住宅の除雪を行うことができる取扱い」と答えました。また、「同一自治体に親族がいない、これもなしで、関係ない」ということでよろしいですね」という確認に対しても、「時間的な問題とかも含めて、緊急性を勘案した上で、真に必要ながあれば、救助の必要があれば適用ということで考えている」と答えています。

今回の質問は今年10日、井上議員が日本共産党市議団とともに板倉区や大島区で調査を行った際、「息子さんが市内にいない」ということで救助の対象になっていない。なんとかしてほしい」（板倉区）、「おらも独り暮らしだが、助けてもらわんない。要援護世帯の3分の1でもいいから助けてもらえないか」（大島区菖蒲のばんや亭にいたお母さんたち）、「お金がかかるので、まだ1・5回しか屋根の雪を下ろしていない」（大島区）など市民のみなさんからお寄せいただいた願いをとりあげたものです。今回の政府答弁は今後、豪雪対策を進めるうえで極めて重要なものとなりました。

### 消防組合も原発災害を視野に活動

上越地域消防事務組合の定例議会が24日、開かれました。私は原子力防災の中心に据え、村山秀幸管理者や小池義徳消防長に質問をしました。このなかで、村山管理者は、今後、原子力防災も消防組合の活動のひとつになっていくことを認めました。

また、今回消防署、分遣所に配備する予定の8台の放射線測定器による測定について、「一日に1回の測定だと住民の不安は解消できない。携帯型の測定器を使うならば、常設型の測定器に近づけるよう、なるべく測定の間隔をせばめて放射線量を測定すべきだ」と注文を付けました。小池消防長は、「今回の予算が成立した段階で、



妙高、上越市と観測時間などについて詳細に打ち合わせをしていき「と答えました。」

質問のなかで井上議員は、板倉区の78歳の女性宅について、「一階がすっぽり屋根まで埋まっていて、二階の窓からロープを伝って出入りをしているが、息子が市内に住んでいるという理由で救助法による除雪支援の対象になっていない」と紹介、「豪雪の中で、まさに生命、身体に危険を、危害を受けるおそれが生じているということ、現に救助を必要としているのに、あなたは市内に息子がいるからとか、あなたは市民税の課

雪花菜と書いて「おから」と読むことを知ったのはつい先だつてのことです。字を見た時、おからの中に緑色の菜がぎざぎざ入っている料理を思い出しました。ご飯のおかずにしてもよし、酒のつまみにも合う。おからは私の好物の一つです。

おからが好きになったのは、いうまでもなく、母の影響です。わが家が尾神岳のふもとにあったころ、それも四十年以上も前のことでした。当時、食べ物に関しては、魚など一部を除き、自給自足の時代でした。自分たちで食べる物のほとんどは自分の家で作っていました。豆腐も家で作っていたのです。そして、豆腐を作る過程で出るおからも、煮たり、炒めたりして、ひとつば残らず食べ大切にしていました。

さて、この間、新聞配達をしていたときに寄せてもらった家でのことです。私が訪ねた時は、近所のお母さんなどが集まってお茶飲み会をやっている真っ最中でした。ここで、久しぶりにおから料理に出合ったのです。

テーブルの上には、煮物、漬物などが並んでいましたが、私が一番食べたくなかったのは半透明の四角い入れ物の中に入ったおから料理です。竹輪、ネギ、人参などいろんなものが入っていて、とても美味しそうでした。じっと見ていたら、この家に遊びに来ていたお母さんが、

「おからは安いでも、いろいろなものを入れるすけ、諸式がかかるがでね」と言いました。「諸式ね？」と私が言うと、今度はもう一人のお母さんが、

「いっぺこと材料集めねきゃならんすけ、金がかかるってことさ」と説明してくれました。

さっそく、この料理を御馳走になりました。味は醤油味で、おから特有の匂いがします。竹輪もおからと絡み合っていて、とても美味しく感じられました。デジタルカメラでこのおからや煮物などを撮影し、みんなに見てもらおうと、「ばかうまそう」

「料理の本にでてる御馳走の写真とおなじだ」などとにぎやかにになりました。そこへ、豆腐を作った本人もやって来ました。「昔はこの家でも豆腐作っていたもんだでも、最近は少なくなったねえ」と切り出すと、豆腐作りの話で盛り上がりました。

「また、家でした（作った）が、うんめがてさ。あらっばいし……」

「おら、ねぶつてが起こさんちゃ、二軒も三軒（分）もしねかならんがすけ早く起きろなんて言わんでさ、三時半ごろ起こさんちゃ、寝てるが半分だわね、イススにかまっているときは……まあ、さんざ、したわね。『ほら、早く豆入れろ』なんて言わんでさ……、寝っているもんだもん、子供だにさ」

お母さんたちの話は、自分で作っていた頃よりもさらにさかのぼって、子ども時代に豆腐づくりの手伝いをした話にまでおよびました。

話を聞いたおかげで、母が流しで豆腐づくりをしていましたときの記憶がかなりよみがえってきました。手伝った記憶こそありませんが、母のそばで豆腐づくりを見ていたのでしよう、白い、ばんばんにふくらんだ袋が脳裏に浮かんできます。これはしぼる前の段階のものでしょうか。そして、流しに広がる湯気も思い出しました。

わが家では昔、母がひんぱんにおから料理を作ってくれました。ヒジキと菜っ葉が少し入っていて、まさに雪花菜という言葉がぴったりです。その雪花菜を作ってくれた母は今年、満八八歳になります。

## 基幹的総合事務所の試行、4月実施を断念

上越市はこの4月から安塚区、大島区総合事務所の産業建設グループを浦川原区総合事務所に集約して災害対策などを進める方針でしたが、2月28日から始まった市議会定例会において村山市長は4月当初からの実施を断念することを表明しました。

村山市長は本城議員の質問に答えるなかで、先日、安塚、大島、浦川原の3区で行われた「市長と市民の意見交換会」の様子にふれながら、次のようにのべています。

『どうしてこの地域が先なのか』『合併後はあまりいいことがなかった』などのご意見が相次ぎ、対話の糸口を見いだせないまま、13区いっせいで実施すべきとの強い御意向を確認するとどまった。現時点においては、住民の皆さんと行政との認識に隔たりが大きく、安塚区、大島区、浦川原区の皆さんの拒否感が根強い状況において、このまま4月から実施することは、何よりも大切にしなければならない地域の皆さんと行政との信頼関係を大きく損なうものになると危惧した。こうした状況を考え、まずは13区全体のブロック割やそれぞれ基幹的な事務所の設置場所などについて13区の皆さんとも一定の道付けをつけることを先行させる必要があると考えている。そのとりまとめの

後、改めて具体的な実施について3区の皆さんと協議させてもらいたいと思っている。この状況の中では4月当初からの実施は難しいと考えている。

村山市長は断念という言葉を使っているわけではないものの、答弁は事実上、断念したものとなっています。答弁にもあるように、今回の断念は、直接的には意見交換会で関係区の市民から理解してもらえなかったことにありますが、これまで安塚、大島区地域協議会や町内会長連絡協議会などが強く反発し、運動を進めてきたこと、意見交換会后、反対署名運動が始まったことなどが大きな影響を与えました。

今後については、「13区全体のブロック割やそれぞれ基幹的な事務所の設置場所などについて13区の皆さんとも一定の道付けをつけることを先行させる」とのことですが、これも簡単なことではありません。総合事務所の見直しは、その区に暮らす人たちへのサービスがいまよりも良くなり、地域の活性化につながるものでない限り、常に反対の渦に巻き込まれることでしょう。



マンサク開花。27日。